

■接種対象者

乳幼児（生後6か月から4歳） 約14,200人

■接種回数

3回（無料） 1回目と2回目の接種間隔：3週間
2回目と3回目の接種間隔：8週間

※乳幼児の初回接種については3回の接種が必要です。

■使用するワクチンの種類

・ファイザー社製ワクチン（乳幼児（生後6か月から4歳）接種用）

■接種実施期間

・令和5年3月31日（金）まで

■接種券の送付について

接種を希望されるかたは、**接種券の発行申請が必要です。**

以下の(1)(2)いずれかの方法で申請してください。

※接種券は申請後2週間程度でご自宅に到着します。

(1) あいち電子申請・届出システムにて申請

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-okazaki-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=60755



(2) 電話で岡崎市新型コロナワクチン子どもコールセンター

(0564-64-1310) にて申請

◎ **接種に関する案内ハガキを対象者に発送**

(各家庭には11月9日頃到着予定)

■接種方法

小児科を中心とした市内の各医療機関で接種

・接種可能な医療機関は接種に関する案内ハガキまたは接種券に同封の「新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種実施医療機関一覧表」をご確認ください。

・接種の予約は各医療機関の予約方法に従ってください。

■接種にあたっての注意事項

- ・乳幼児への新型コロナウイルスワクチン接種は、一定の有効性・安全性が確認されていることから、**予防接種法の「努力義務」の対象**です。ただし、接種は強制ではありません。接種により期待できる効果と副反応、罹患したときのリスク（重症化や合併症など）をお子さまと一緒に考え、接種を検討してください。
- ・ワクチンを早く接種した人や、ワクチンを接種できない理由がある人など様々な人がいます。ワクチンを接種している、接種していないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にあってはなりません。
- ・ワクチンを接種するには保護者の同伴が必要です。保護者以外（祖父母など）が同伴する場合は、保護者の委任状が必要です。
- ・接種の際には、必ず母子健康手帳を持参してください。母子手帳を忘れた場合、接種できないことがあります。
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種ができるのは現時点では、令和5年3月31日までです。乳幼児の3回のワクチン接種を受けるには、**年内を目途に1回目の接種をご検討ください。**
- ・1回目接種時に4歳だったかたは、2・3回目接種時の年齢に関わらず、乳幼児用ワクチンを接種します。

■接種に関する問い合わせ

▶ **岡崎市新型コロナワクチン子どもコールセンター**

（生後6か月から11歳の相談）

TEL：0564-64-1310（毎日9時～18時：12月29日から1月3日を除く）

▶ **岡崎市新型コロナワクチンコールセンター**

TEL：0570-049-900（毎日9時～18時：12月29日から1月3日を除く）

▶ **岡崎市ホームページ**

（乳幼児接種について【生後6か月から4歳のかた】）

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1562/1615/p036577.html>